

売却区分番号	熊本局 202 - 3		
見積価額	¥4,210,000	公売保証金	¥430,000
財産の表示	1 所在 鹿児島県霧島市国分下井字松山下 地番 2782番3 地目 宅地 地積 234.21 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	・非線引都市計画区域 ・建ぺい率 70% 容積率 360%		
接道状況	・北東側：幅員約6メートル市道（建築基準法第42条第1項第1号道路） 歩道なし		
画地条件	・接道状況：中間画地 ・間口：約13.4メートル ・奥行：約17.7メートル ・形状：ほぼ長方形 ・地勢、高低差：地勢は概ね平坦で、道路とも概ね等高。		
使用状況等	空地		
住居表示等	鹿児島県霧島市国分下井字松山下 2782番3		
最寄駅等	・最寄駅：JR国分駅まで約4.8キロメートル ・小学校：市立国分南小学校まで約1.2キロメートル ・最寄商業施設：鮮ど市場国分店まで約1.8キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
留意事項	・公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 ・公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 ・執行機関（国）は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理についてはすべて買受人の責任において行うことになります。 ・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ・土壤汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可または登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 ・公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 ・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。 ・公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。		

売却区分番号

202-3

熊本国税局公売財産
売却区分番号 熊本202-3

公売財産

赤線は境界ではなく、公売財産の大まかな目安を示したものです。

熊本国税局公売財産
売却区分番号 熊本202-3

公売財産

赤線は境界ではなく、公売財産の大まかな目安を示したものです。

売却区分番号

熊本局202-3

熊本国税局公売財産
売却区分番号 熊本202-3

公売財産

赤線は境界ではなく、公売財産の大まかな目安を示したものです。

熊本国税局公売財産

住宅地図



売却区分番号

熊本局 202 - 3

熊本国税局公売財産

住宅地図



熊本国税局公売財産

見取図

